

建築形態規制について

建築形態規制							都市計画区域	線引き	用途地域	公共下水道処理区域	宅地造成規制区域	都市公園（街区公園）	都市公園（都市緑地）	土地区画整理	その他の規制等	
地区	小字	容積率	建ぺい率	容積率算定係数	道路高さ制限	隣地高さ制限										
手石地区（一部）	浜条	300%	70%	0.6	1.5	31m+ 2.5	S49.8.2 青野・一條・毛倉野・蛇石それぞれ一部を除く全ての区域	非線引き	指定なし	湊・手石・下賀茂それぞれ一部区域	湊・青市の一部区域	中木記念公園 0.19ha	南伊豆亜熱帯公園 1.17ha	中木 1.3ha	都市計画法 土地利用 農業委員会法 文化財保護法 国立公園法	
湊地区（一部）	（大字湊） 新田谷戸、池田、一本松、二本松、三本松、汐入、向井条、上条、大原条、田尻、森、下条、川口前川、ケンホウ （大字手石の飛地） 州崎、大原条 田尻の一部（1109番地）															
加納地区（一部）	八重ヶ瀬、矢熊															
下賀茂地区（一部）	休石、谷戸洞、日詰寺井前、小島、九条正湯															
妻良地区（一部）	東條、殿田、西谷、向井條岩倉の一部 (2309-1, -2, 2311 ~ 2313番地)															
子浦地区（一部）	神田、岡道、宮ノ谷、中浜和久良、上之山、真子浦、伊鈴浜、浜田、上河原															
上記以外の南伊豆都市計画区域		200%	70%													

1 都市計画区域、宅地造成工事規制区域、国立公園区域、文化財保護法、公共下水道等の区域については担当課に電話等で確認して下さい。

2 当町は建築基準法第22条第1項の規定による区域には指定されておりません。